

パブリックコメントで提出されたご意見（要旨）及び市の考え方について

■募集案件の概要

募集案件	大阪狭山市建築物耐震改修促進計画中間見直し（素案）
募集期間	令和6年1月5日（金）から令和6年1月31日（水）まで
意見者数	1名（1件）

パブリックコメントに対するご意見について、市の考え方を説明いたします。

意見の内容（要旨）	市の考え方
5 ページ、28,29 ページ 築 54 年の鉄筋コンクリート建売住宅に少し木造で建て増しをしている戸建てに住んでいます。家の中のあちらこちら上から下にひび割れが入っており、天井や壁の一部がずれています。先日の地震で天井の一部がずれたのか中から何かが見えるようになりました。鉄筋コンクリートの場合、耐震診断の補助にしても木造よりも安いそうです。しかし、鉄筋コンクリートの寿命は 47～50 年程です。これを超えた築年数の家は同等に扱って頂きたいです。	貴重なご意見ありがとうございます。 本市の耐震化促進施策に関しまして、現在、国や大阪府と連携して進めている所ですが、平成 7 年に起こった阪神・淡路大震災において、昭和 56 年 5 月 31 日以前建築（旧耐震）の木造住宅の被害が多かったことから、まずは旧耐震の木造住宅について重点的に耐震化を促進しているところであります。今後、木造住宅の耐震化が一定完了した後、鉄筋コンクリート造の住宅についても国、大阪府の動向を注視し、耐震化促進を検討してまいります。